

1. 特徴点

保険引受は、正味収入保険料が増収するとともに、正味支払保険金も減少しましたが、前中間期高水準であった保険引受利益は減益となりました。

資産運用は、株式市況の回復により有価証券評価損が前中間期の 10 分の 1 以下に減少するとともに、有価証券売却損益も増益したことから、資産運用粗利益は黒字に転換しました。

以上の結果、経常利益は対前中間期比 748.4%増益の 3,050 億円となり、これに特別損益を加味した後の中間純利益は対前中間期比 633.8%増益の 1,897 億円となりました。これは中間期としては、当協会が中間期決算の発表を開始した平成 17 年以降最高水準となります。

2. 保険引受の概況

(1) 正味収入保険料

正味収入保険料は、自動車保険の増収や復興需要等による火災保険の増収により、全種目計では対前中間期比 4.1%増収の 3 兆 8,582 億円となりました。

$$* \text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

(2) 正味支払保険金

正味支払保険金は、自動車保険の支払いや自然災害に係る火災保険の支払いの減少により、全種目計では対前中間期比 1,713 億円減少の 2 兆 2,284 億円となりました。そのため、全種目計の損害率は前中間期から 7.1 ポイントダウンし、63.2%となりました。

損害保険会社の損益に影響する「地震保険および自動車損害賠償責任保険以外の正味支払保険金」の支払いについては、前中間期に比べて自然災害に伴う火災保険等が減少したことにより、前中間期より 1,509 億円減少しましたが、1 兆 8,291 億円と依然高い水準となっています。

$$* \text{正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{回収再保険金}$$

国内自然災害の保険金支払状況

(単位：億円)

平成 24 年 9 月中間期			平成 25 年 9 月中間期		
発生保険金	正味支払保険金	未払保険金	発生保険金	正味支払保険金	未払保険金
1,557	1,037	520	649	165	484

*各年度中間期末までに発生した自然災害に係る全種目（地震保険を除く）の発生額です。

発生保険金＝正味支払保険金＋未払保険金

未払保険金とは、中間期末までに支払備金に繰り入れた額です。

(3) 事業費

「諸手数料及び集金費」は、保険料の増収もあり対前中間期比 4.0%増の 6,734 億円となり、「保険引受に係る営業費及び一般管理費」も対前中間期比 0.8%増の 5,730 億円となりました。

事業費率は「諸手数料及び集金費」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」とも増加したものの、正味収入保険料が増収したことから、0.5 ポイントダウンの 32.3%となりました。

(4) 保険引受利益

保険引受利益は、前中間期におけるタイ大洪水に伴う多額の支払備金や異常危険準備金の取崩益の反動により、前中間期に比べ 157 億円の減益となりましたが、正味収入保険料が増収し、さらに正味支払保険金が減少したため、542 億円の黒字を確保しました。

* 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費
±その他収支

3. 資産運用の概況

資産運用の中核をなす「利息及び配当金収入」は、対前中間期比 14.3%増収の 2,639 億円となりました。さらに、国内株式市況の回復により、株式等の有価証券評価損が前中間期より 1,792 億円減少する一方、株式売却益等の有価証券売却益も前中間期より 678 億円増益したことから、資産運用成果を示す代表的な指標である「資産運用粗利益」は 2,837 億円となりました。

* 資産運用粗利益＝資産運用収益－資産運用費用

4. 総資産ならびに純資産の概況

総資産は、保有株式時価の上昇により、対前期末比 2.1%増の 29 兆 542 億円となりました。

また、純資産については、「その他有価証券評価差額金」が増加したことから対前期末比 10.6%増の 5 兆 8,856 億円となりました。

5. ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、金融庁長官によって早期是正措置がとられる水準である 200%を各社とも上回っています。

(注) 下線部分は 2014 年 12 月 16 日に修正しています。

損害保険会社の平成25年9月中間期決算概況

